

令和6年6月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和6年6月28日（金） 開会 17時30分
閉会 18時25分

場 所 5階大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ（議事録署名委員）
教育委員 松浦 倫

事務局職員 教育部長 矢野 義知
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 森本 悦子
学校教育課長 宮川 久寿
社会教育課長 姫野 淳子
教育政策課参事 時松 哲也
学校教育課参事 藤内 護
学校教育課参事兼教育相談センター所長
吉武 功二
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
種村 由加
社会教育課参事兼図書館長 西澤 和江
教育政策課教育政策係長 加藤 雄海
教育政策課指導主事 佐藤 元昭

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱について【議第24号】
第3 別府市社会教育委員の委嘱について【議第25号】
第4 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第26号】

報告事項 (1) 令和6年第2回市議会定例会について【報告第5号】

その他 (1) 7月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和6年6月の定例教育委員会を開会いたします。
議事に入ります前に報告がございます。
福島委員におかれましては、令和6年6月30日付けで教育委員の任期が満了となりますが、先の令和6年第2回市議会定例会におきまして、教育委員の再任について議会の同意を得て、本日、令和6年7月1日付け教育委員の辞令交付式が執り行われました。
また、再任に伴い、福島委員を引き続き教育長職務代理者に指名させていただきます。
それでは、福島委員から一言ご挨拶をいただければと存じます。

福島委員 6期目に入ります。大変長くやっている気がしますが、誠実にやっていきたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は新谷委員をお願いいたします。

◎ 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第2、議第24号 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 議第24号につきましては、規定により議決を求めますのでございます。
2ページをご覧ください。別府市いじめ対策委員会は、いじめ防止対策推進法第14条に基づく「別府市いじめ対策委員会等設置条例」により設置されるものです。関係法規等の抜粋は3ページに掲載しております。委嘱年月日は令和6年8月1日、委員の任期は令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間です。委嘱候補者は、名簿のとおり5名です。4名が前回からの継続ですが、人権擁護委員の伊藤貞之様については、前任者が人権擁護委員を令和7年6月末で勇退されることにより、新規での委嘱となります。それぞれ弁護士、精神科医、大学講師、公認心理師、人権擁護委員などであり、専門的知識及び経験を有しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 いじめ対策委員会がどの程度開催されているのかということ、それから、ここに書いてあります第 24 条に規定する事案や第 28 条第 1 項に規定する重大事態の発生状況を教えてください。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** いじめ対策委員会につきましては、近年会議は開催されておりません。また、第 24 条に規定する事案等についても発生しておりません。

山本委員 今のところ開催されていないということですね。特に重大事態が発生すると、非常に大変な委員会になると思います。私も別のところで経験したことがあるのですが、月に 1、2 回の会議を 1 年くらい開催して報告書を提出したということがありました。こういう事態が発生すれば委員の方々も大変ご苦労されると思いますので、どうぞよろしく願います。

寺岡教育長 ありがとうございます。ここ 10 年くらいはこの会議を開催しておりませんが、諸々の課題につきましては、別府市の法務支援員（弁護士）、スクールロイヤーに相談しながら解決している状況で、それを越える事案になりますと、学校教育課長を中心に対応いたします。そのときはこの会議を開いて、それでも難しいときは市のほうに、そこまでいくと裁判になっているようなかなり大きな事案ですので、できるだけ開かなくていいように教育対策をしたいと思います。
その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 24 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 24 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市社会教育委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 3、議第 25 号 別府市社会教育委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 それでは 4 ページをお願いいたします。議第 25 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
5 ページをご覧ください。社会教育委員の任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなっておりますが、今年 4 月には、学校関係者といたしまして別府西中学校の佐藤裕一校長を補充委員として委嘱しております。今回、6 月 4 日をもって、別府市町内公民館連合会会長の池田康雄様が役員の交代により辞任されました。補充委員といたしまして、新たに会長となりました藤野峰雄様に委嘱をお願いするものでございます。任期は前任者の残任期間となります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 25 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 25 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 4、議第 26 号 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 それでは 7 ページをお願いします。議第 26 号につきましては、規定により議決を求めるとでございます。
8 ページをご覧ください。公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、別府市公民館条例に基づくもので、今回任期満了に伴う改選となります。公民館運営審議会委員の任期は 2 年で、令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 2 年間となります。候補者につきましては一覧表にあります 17 名の方々です。17 名のうち継続の方が 9 名、新規の方が 8 名でございます。新規の 8 名についてでございますが、各団体からの推薦及び団体の役員改選により選任された方に今回委嘱をお願いするものでございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 26 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 26 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に、報告事項に入ります。報告第 5 号 令和 6 年度第 2 回市議会定例会についてです。この件につきましては、事前にお配りした別冊資料「令和 6 年第 2 回市議会定例会資料」に教育委員会関連の質問と答弁の内容をま

とめております。質問と答弁の中で、特に重要と思われるものを事務局より説明させていただきます。

※ 各担当課長より議案質疑及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま各課長より報告がございました。これより質疑を行います。各課長から説明があったもの以外でも結構です。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山の手中学校解体の手続き等について反対答弁が少しありましたが、あとは課長対応で済んでおります。

福島委員 学校給食のアンケートを実施するようですが、初めて実施するのですか。それから、アンケートは給食時間についてだけのアンケートかということと、もっと他に、何が食べたいかというようなアンケートをとって残菜量を減らすような取組をしているのかということをお教えてください。

教育政策課長 アンケートについてですが、具体的にはこのタイプのアンケートは2回目でございます。去年9月1日に開業したのちに、量が少ないとか味が薄いということがありましたので、全体的な把握をしようということで、9月下旬に実施しました。それ以来の2回目になりますが、内容としては、給食時間について今回追加として項目に上げようとしております。そのほか味、量、それから嫌いなものが出たときどうするかという行動パターンなど、選択肢で答えてもらうようにはしています。合計8から10の項目を小学校1年生から中学校3年生までに問いかけの仕方を変えて準備をしているところです。また出来ましたらご報告をさせていただきたいと思っております。それ以外に、もぐもぐポストといいまして、子どもたちが日常持っているタブレットで2次元バーコードを読み込んで、今日のこのお魚は味が濃かったとか、今日のスープは味が薄かったとか、今日のカレーはもっとスパイシーな方がいい、というような、日々の意見を何百と子どもたちからいただいております。以上でございます。

山本委員 今の給食の件ですが、中村議員は、給食の時間はどのくらいが適正と考えられてこのような質問をされたのでしょうか。

教育政策課長 先に私の方からお答えして、学校教育課長に渡したいと思っております。アンケートを取ってはどうかという問いからも分かりますように、議員ご自身も長いのか短いのか、子どもたちが実際どのように感じているのか、ということがよく分からない。ただご自身の身近にいる子どもさんたちが短いと言っているのだけど、実態としてどうなのだろうかという問いでしたので、長いか短いかご本人も答えを出しきれていないというふうに私は受け取りました。

学校教育課長 続いて学校教育課です。今森本課長が申しましたとおり、中村議員のほうも、子どもから大体10分から15分程度という声を聞いているということでもございました。これではやはり短いと捉えているようでした。しっかり

としゃくし全ての給食を食べてしまう、その時間としては短いのではないかと考えているようでしたので、25分から30分程度時間をとるべきだというお考えかもしれません。

山本委員 私も病院をしていますので給食をいつも出しておりますけども、誤えんなどを考えると、ある程度時間をかけて、早く食べずにゆっくりというようにするのですが、往々にして結構早く食べてしまうんですね。ですので、時間を伸ばすために音楽を流すなどの工夫をしながら、ゆっくり食べましょうというようなことをやっています。一方で、コロナの3年間で黙食というのを学校は徹底したと思うのですが、黙ってゆっくり食べるというのも結構苦痛ですから、黙食についてもう喋っていいですか、そういった給食のあり方についても教育委員会の中でやはり考えていかないといけないのかなというふうに思いました。

学校教育課長 ここ何日か学校訪問をさせていただく中で、給食のとり方、あり方について、校長先生とお話をするところがあるのですが、コロナが明けてからもグループの形でおしゃべりをしながら食べるという形はなかなかとりにくい、やはりみんな前を向いて、多少のおしゃべりはあるようですが、そういった形で給食をとっているということを聞いております。

山本委員 どこまでコロナとか感染にこだわっていくか、それで生活がきつくなっているのか、別府市だけで決めるのは難しいのかもしれませんが、周りの状況を見ながら、どこまで緩められるのかということは考えていく必要があるのかなと思いました。食べるスピードも人によって違いますからね。

寺岡教育長 早く遊びに出たい子は5分10分で食べますけど、そこも気を付けたいと思います。学校教育課長、そこは指導をお願いできればと思います。その他よろしいですか。

新谷委員 2つ質問させてください。1つは、市原議員の不登校の子どもについてです。メタバースふれあいルームとありますが、ちょっとふれあいルームの指導員の方から聞いたのですが、このメタバースふれあいルームについてもう少し分かりやすく説明していただければと思います。それからもう1つ、三重議員のところ、月当たりの時間外勤務が45時間以上の教職員が月平均で18%となっていますが、本当はもっといるのではないかと思います。これは、やはり今教員が不足しているのか、教員の数を増やすということができればいいのかなとも思っているのですが、この18%という数字は、教育委員会としては少ないのか多いのか適正なのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** まずメタバースふれあいルームについてご説明いたします。メタバースふれあいルームとは、学校に行きづらさを感じている子どもたちの中で、自宅から外に出られない子どもたちが、ネット上の仮想空間で自分の分身であるアバターを使って仮想空間の教室に入っていく、その中で他のアバターと触れ合いながら、また先生方と触れ合いながら自分の表現をしていく、そしてそこで授業を受けていくという形になります。

新谷委員 メタバースふれあいルームを利用しているのは、どのような児童生徒ですか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 自宅から出られない子どもと、その他ふれあいルームに通級している子どもが、このメタバースを利用して学びをしているという現状がございます。

新谷委員 もし実績が蓄積されて、このメタバースふれあいルームがどういう効果があったかということが分かれば、また聞かせていただきたいと思います。

学校教育課長 今いただきましたご意見を元に、今後もメタバースふれあいルームをはじめ、様々な学校に行きづらさを感じている子どもたちへの支援を継続していこうと考えております。

それから先程、三重議員の働き方改革、残業時間等につきましてご質問がありました。時間外勤務が月 45 時間以上の教職員が月平均で 18%、これが多いか少ないか、標準なのかというところにつきましては、やはりまだまだ多いかなという気はしています。ただこの数年で、いろんな働き方改革、業務改善が進んでおりまして、数年前に比べますとこの割合も少しずつですが減ってきているところがございます。教育委員会としましてもこれを何とか続けていきながら、少しでも残業が減るような形で、学校の方と話をしながら縮減、削減に努めてまいりたいと考えております。

寺岡教育長 国や県の平均は分かりますか。

学校教育課長 すみません、今手持ちの資料がございません。

新谷委員 授業の準備とか子どもに関わることとか、そういう部分はちょっと時間が過ぎてても、先生方もあまり苦痛にならずにしているのかなと思いました。私自身が感じたことですが、実は APU に勤務していた 5 年間は、公立の高校の外部評価委員をしていて、高校も 4 校ほど回って高校の先生方の意見を聞いた中で、何が大変かという、県教委から来る調査書類が多くてそれを作成するのに時間がかかるんだということでした。今は減らす傾向にはあるとは思いますが、もちろん調査は大事ですし、調査したことが本当に反映されるようなものならいいのですが、調査したものをまとめて、それを県教委や市教委に提出するというものが結構たくさんありました。調査が生きてくるとは思うのですが、あまりに多くて私も大変でしたし、高校を回ったときにその意見がとても多かったんですね。だからもしも先生方の時間外勤務の時間を減らす工夫をするならば、教育委員会の中で、調査をするときには重複した調査をしないとか 2 年に 1 回にするとか、そういう工夫できるのであればしていただきたいなと思いました。

寺岡教育長 学校業務改善協議会等がありますが、課長その点はいかがですか。

学校教育課長 新谷委員がおっしゃったとおり、やはりいろんな調査は学校の取組に反映されるべきというふうに考えております。そういった協議会の中でそのことにも触れながら、また学校教育課としても学校に下ろす文書の精査等を

しっかりと行いながら、少しでも学校の負担軽減に繋がるように進めてまいりたいと思います。

教育部長 この三重議員の質問は、教員の働き方改革というところを、学校ではなく市教委の方から積極的に進めていただきたいというご質問です。時間外勤務が月平均 45 時間以上の教職員が 18%ということで公表させていただきましたが、18%が 45 時間を超えるというのは労務管理上不適切であるという認識で、難しいところではあるかと思うんですけど、極力これにつきましても 0 を目指していきたいと思っております。ちなみに、これは報道によるのですが、大分市が同じような調査をしております、45 時間以上が月平均で 17.8%ということで、ほぼ別府市と同じような状況なのかなと思っております。先程言われましたように、事務調査の見直し等、さらに学校行事の見直し、また、日出町が行っているように授業時数自体を削減する取組というところも、積極的に学校のほうに取り入れていただかなければいけないというところもありますので、これは来月 7 月の校長会の際に、市教委のほうからぜひとも今年度から、あるいは令和 7 年度の教育課程編成におきましては授業時数の削減というところについては必ず実施するように、と言うのは、教員だけではなく子どもたちに関しても授業時数の削減が必要な場面もありますので、子どもたちのため、また教職員の働き方改革ためという両方の形で、削減については教育委員会のほうから強く学校に指導していきたいと考えております。

寺岡教育長 部長が言いましたように 0 を目指していかなければならないと思っております。その他はよろしいでしょうか。

松浦委員 12 番の美馬議員のところ、先程のお話とも関連があるかと思いますが、多忙化にある教職員の残業時間についてのところで、出退勤時刻を管理システムにより実態を把握とありますが、今現場の先生方は、例えば持ち帰り残業みたいな形で、業務が持ち帰りになっているというような実態を把握してございますでしょうか。

学校教育課長 今のご質問についてですが、持ち帰り仕事をしている実態があると聞いております。加えまして、退勤時間は早くなっているのだけど、出勤時間が早くなっているという現状があるということも聞いております。どうしても管理職としては、早く帰るよということとは声高に言うのですが、逆に早く帰る分、早朝に出勤するということをしている教職員がいるということも聞いております。

松浦委員 ありがとうございます。出退勤が厳しくなるとそういう形で 1 時間早めに出る先生がいらっしゃる、土日にご家族との時間が取れずに教育活動をしたりする先生も実態としているのかなということで、もう少し出退勤だけではない部分で見える化できたら、今後先生方の本当の意味での働き方改革になるかなということも思いました。
もう 1 点ご質問です。三重議員の授業時数についての質問の中で、ちょっと私の理解が追いつかない部分がございます、答弁の内容で「各学年と

も標準授業時数を超え、全体平均で54時間超え」とありますが、そもそも各学年というのは、小学校も中学校もいわゆる全国平均というか、どういった位置づけで理解すればいいのかなというのがちょっと分かりませんでしたので教えていただけますでしょうか。

学校教育課参事 例えば小学校6年生で言えば、標準授業時数は1,015時間となっております。その1,015時間を実態としては超えている。同様に小学1年生から中学3年生までそれぞれの学年に定められた標準授業時数を超えているという実態があります。それを平均化したところ、そこに書かれている数字が出たということでございます。

松浦委員 分かりました。ということは、日出町のように、いわゆる1単位時間減を別府市でも検討しても問題がないという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 そのとおりでございます。今は週29時間あります。それが35週ということで1,015時間ということになっておりまして、それが54時間超えているということですので、1時間ずつ減らして週28コマにしても十分標準授業時数に達するという計算になりますので、そこを検討していきたいと考えております。

松浦委員 日出町が令和5年からしているということで、1単位時間減ったことで、先生方の働き方改革になったのかとか学力がどうなったのかとか、更なる検証が先に日出町で行われているようですので、またその日出町での動き等も追っていく必要があるのではないかなと思います。今後とも情報共有をお願いできたらと思います。よろしくお願いたします。

寺岡教育長 ちなみに標準時数で言いますと、小学1年生が850時間、2年生が910時間、3年生が980時間、4年生から中学3年までが1,015時間なんです。けれどもコロナや災害などのいわゆる授業ができないときがありますので、どうしても校長先生が教育課程を作るときに1,015時間をオーバーして作るんですね。ですから、日出町のように月曜日の6時間目は全部カットして全員5時間で帰らせるというようなことをもしできれば、それが1,040時間程度になるんですが、なかなかそこに踏み込めないのが1,080時間くらいになってしまうところがあります。でもそこは検証です。今市内で水曜日を4時間にして午後は授業を実施しないという実証をしている中学校がございます。ですから、働き方改革、不登校の問題、学力等、全部一度実態を数字で表したり現象を把握できたりすると、もっと効果的な検証ができると思います。大変悩んでいるところです。その他はよろしいでしょうか。

山本委員 1番の山の手中学校のお話ですけど、駐車場になるという話は聞いていましたけど、あくまで仮設駐車場ということですか。これはきちんと話をすると大変長い話になるので、簡潔で構いませんがこの「山の手中学校跡地等利活用方針」というのが一体どういうものか、簡単に説明してください。

教育政策課長 まず令和3年の3月末で山の手中学校が閉校になりました。その後、11月

に住民の公聴会ですとかアンケートによる市場調査、対面によるヒアリング調査など、企業や住民の意見を受けてまとめたものが令和4年3月に作られております。跡地等利活用方針ということなんですけれども、住民公聴会の中では、利活用方針の中にいろんな意見があったのですが、校舎を利活用してほしいというものもございました。一方で民間事業者のほうからは、耐震工事はしているのだけれどもかなり老朽化が著しく、実際運用するにはこの建物をこのまま利用するのは難しいというご意見が非常に多く聞かれましたので、民間に委ねると。ただ市が求める機能を民間に検討してもらって民間に売却、もしくは借地という形で委ねる事業スキームを検討する、というのがこの跡地等利活用方針でございます。

山本委員 分かりました。それは引き続き検討して行って、利活用方針が決まれば仮設の駐車場が終わるといふ形になるのでしょうかね。

教育政策課長 はい。あくまでも仮設は仮設ということでございますので、「山の手中学校跡地等利活用方針」この方針自体はまだ生きておりますから、これは実現するために、私どももそうですし関係部局が連携をして、これからしっかりと住民の意見を聞きながら利活用方針を進めていく、という流れになります。

教育部長 冒頭に教育長が言われたように、今回この山の手議案に対してお二人の方から反対討論がございました。解体を決定するプロセスの中で、住民への説明が不足していたのではないかとというようなご指摘がありましたので、我々も今後、実際解体に入るのは来年度になると思いますので、解体前には住民には十分なお説明をさせていただくと同時に、議会のほうにも十分なお説明をしながら解体の作業を進めてまいりたいと思っております。今お答えしたとおりなのですが、あくまでも仮設の駐車場ということで、今、文化ゾーンの駐車場200台分が図書館でなくなったということから別府公園を中心とした駐車場不足が発生しておりますので、山の手中学校を解体して臨時的に駐車スペースを広げながら仮駐車場として活用していくという形で今のところ進めさせていただいているところでございます。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。
では教育政策課長、小中学校の机・椅子更新のスケジュールだけご説明いただけますか。

教育政策課長 はい。この4月17日に市長専決処分ですと予算を補正しております。元々小学校の机は1・2・3年、中学校は1学年を今年度、残りは来年度の予定で進めていたのですが、物価高騰などの影響で今年度、単年度で実施するという事です。まず小学校については、5月8日に入札を行いまして、8ブロックに分けて業者選定いたしました。現在日程を調整しているところですが、6月中に全て日程調整いたしました。7月22日、夏休みに入ってから、直ちに今ある木製ものを搬出・廃棄、それと同時に新しいスチール製のスクールセットの搬入というスケジュールです。1校あたり大体1日で全て済ませるといふ予定で進めています。それから中学校について

は、6月5日に入札をしまして業者を決定いたしました。これについても、今製造にかかっているところなのですが、速やかに中学校側と打ち合わせをしまして、中学校は土日、それから長期の連休ですね、3日とか4日とかの連休を使って1月末までに全て済ませる予定でございます。なお、今小学校が使っている木製の机・椅子については、希望者には持って帰ってくださいという働きかけをしております。たくさんではないのですが、1校あたり20から30くらいの希望者が手を挙げているところでございます。以上でございます。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（1）

【概要】 ※令和6年7月定例教育委員会の開催日程について、令和6年7月25日（木）17:30より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和6年6月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。